広島県告示第三百五十二号

次の者を指定した。 高圧ガス保安法(昭和二十六年法律第二百四号)第三十五条第一項第一号の規定によって、

平成二十五年四月十八日

広島県知事 湯 一崎 英 彦

会社を対けていません。会社を対するのでは、対していまでは、対しています。	氏名又は名称
三番三〇号	所 在 地
者 で保安検査を行う では規定する特定施 では規定する特定施 では規定する特定施 が化石油ガス保安規 を行う	指定の区分
九日 平成二五年四月一〇	指定の期間